

第3分科会

社会福祉法人改革を迎え撃つ これが「権利としての社会福祉」だ！

【ねらい】

2016年3月に「改正」社会福祉法が成立し、政省令が多数発出されてきました。これら一連の“社会福祉法人改革”に対して、各地では種別を超えた団体と連携して、政策側の意図を読み取りながら、運動し、対策・対応をしてきました。実務的対応がひと段落した今、改めて、憲法25条「生存権」に立ちかえり、「権利としての福祉」を実践でも事業運営でも運動でも、いかに継続し未来につないでいくかが課題となっているのではないでしょうか。

そこでこの分科会では、①当事者の願いからからはじまり地域に根差してきた実践・事業・運動の歴史を学び直し、②この改革によって現場で何が起きているのかを明らかにし、③「権利としての社会福祉」の実践と事業運営・運動の取り組みを未来志向で交流し学び合いたいと思います。そして、「我が事・丸ごと」地域共生社会施策の1つである社会福祉法「改正」問題を考えていきます。

【報告】

* 講義「社会福祉法人改革の現段階と実践、事業運営と運動の課題」

峰島厚さん（立命館大学特任教授・日本障害者センター理事長・全障研常任全国委員）

* 当事者・家族の願いからはじまった共同作業所運動の歴史

鈴木峯保さん（元ゆたか作業所所長）

* 社会福祉改革による公的責任の後退と課題

鈴木清覚さん（ゆたか福祉会理事長）

* 保育園から乳児院・母子生活支援施設の取り組みへ

栗原英樹さん（犬山福祉会 赤ちゃんの家さくらんぼ 統括主任）

* 地域にねざした事業運営の歴史とこれから～高齢分野から～

立花弘美さん（尾張健友福祉会 特別養護老人ホームちあき施設長）

【進行】 佐藤さと子さん（全国障害者問題研究会愛知支部）

小堀智恵子さん（愛知県民間社会福祉施設経営管理者会議）